

**東海第二発電所の原子炉設置変更許可について
(圧縮減容装置の導入)**

当社は、東海第二発電所の固体廃棄物貯蔵庫に保管している放射性固体廃棄物の減容を促進し、ドラム缶貯蔵本数の低減に資するため、2021年6月25日、圧縮減容装置導入に係る原子炉設置変更許可申請を原子力規制委員会に行いました。

また、その後の審査を踏まえ、圧縮減容装置の運用開始時期の明確化や放射性物質の散逸防止対策の追加など、記載の一部を充実化し、2022年1月14日に原子炉設置変更許可申請の補正を行いました。

(2022年1月14日 お知らせ済み)

上記申請について、本日、原子力規制委員会から許可をいただきましたのでお知らせします。

当社としては、東海第二発電所の更なる安全性・信頼性向上を目指し、引き続き、新規制基準に基づく安全性向上対策工事を安全第一で進め、地域の皆さまへの説明を尽くしてまいります。

以上